

◇ 男 鹿 市 賃 借 料 情 報 ◇

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地の賃借の実勢価格情報を提供いたします。

なお、賃貸料及び土地改良区の水利費負担については、貸人、借人相互で話し合いの上、お決め下さい。

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料の水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

男鹿市農業委員会

【 田(水稻) 】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
船越地区	38,907 円	59,000 円	20,000 円	142
脇本地区	28,310 円	59,000 円	10,000 円	363
五里合地区	26,912 円	29,500 円	7,500 円	17
船川港地区	33,536 円	44,250 円	10,000 円	21
男鹿中地区	13,147 円	29,500 円	7,500 円	38
北浦地区	29,500 円	29,500 円	29,500 円	7
若美南部地区 (払戸地区～福川地区)	35,607 円	59,000 円	14,600 円	375
若美中央・北部地区 (角間崎地区～野石地区)	28,765 円	59,000 円	12,000 円	85
(参考)男鹿市平均	29,336 円			1,048 件

※ データ数は、集計に用いた筆数である。

※ 「(参考)男鹿市平均」は、データ数による加重平均の値である。

※ 令和7年産 あきたこまち 秋田なまはげ農業協同組合概算金価格:29,500円/60kgで計算。

詳細については、農業委員会事務局にお問い合わせください。

男鹿市農業委員会事務局 TEL 24-9153